

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 30-002

PDCA	事務事業名	旧中埜家住宅保存管理事業	部課等名	教育部 博物館	担当	榊原	
					内線等	23-7173	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章： 第5章 育ち合い共生を進めるまち					
		節： 第2節 生涯学習の推進					
		基本施策： 3. 文化の継承と創造					
		単位施策： (1) 文化財の保存・伝承					
	根拠法令等	文化財保護法					
	対象・目的	旧中埜家住宅について、国の重要文化財として後世へ継承するため、適切な保存管理を行うとともに、より良い活用を図る。					
	目的を達成するための手段・活動内容	H25 設計監理、耐震診断、地盤調査、解体工事 H26 設計監理、耐震設計、保存修理（構造補強含む） H27・H28 設計監理、保存修理（構造補強含む） H29 保存管理、公開事業を行う上で必要となる最低限の設備・備品等の整備、特別公開等の公開活用 H30 保存管理、最低限の備品等の整備、特別公開等の公開活用、保存活用検討委員会の設置・開催 H31(R1) 保存管理、特別公開等の公開活用、保存活用検討委員会の開催・保存活用の基本方針策定 R2 保存管理、特別公開を始めとした公開等活用、備品等の整備					
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績		H30年度	R1年度	R2年度	単位
		①特別公開開催日数		2	2	0	日
		②特別公開以外の公開等活用件数		—	—	6	件
		事業費		4,977	5,633	6,821	千円
		人件費		5,825	5,284	4,966	千円
		総事業費		10,802	10,917	11,787	千円
		活動単位当たりのコスト		H30年度	R1年度	R2年度	単位
	①保存管理・公開等活用		4,977	5,633	6,821	千円	
	成 果	成果指標		H30年度	R1年度	R2年度	単位
		国の重要文化財として適切に保存管理され、特別公開等の活用がなされている。 ※本事業は、国の重要文化財である旧中埜家住宅を適切に保存し、後世に継承していくものであるため、数値的な目標設定は適切でない。そのため、目標が達成された状態を上記のとおり文書にて表記するものとする。	実績値	—	—	—	—
			目標値	—	—	—	
実績値							
目標値							
実績値							
目標値							
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性	妥当	④上位施策への貢献	大きい	⑦コスト削減余地	ない
		②市民ニーズ	高い	⑤成果向上の余地	ない		
		③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	—
	事業の評価・課題	A 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、初夏の一般公開や特別公開等、予定していた催しの中止や感染予防策の対応を行う等、想定外の1年となった。しかしながら、全ての催しを中止するのではなく、自粛期間中はイラスト募集や塗り絵配信を行ったり、コロナ禍には外観活用や予約制の小規模見学会を行ったりする等工夫を凝らすことで、当住宅の認知度や保護意識の向上を図ることができた。また、4月には市ホームページに当住宅の専用ページを作成し、年度を通じて情報発信を行った。当住宅を後世へ継承するためには、今後も適切な保存修理等と建物の保存に配慮した活用を効果的且つ継続的に行う必要がある。					
A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	改善推進					
		今後も重要文化財としての価値を後世に向けて維持するため、建物の保存管理を行っていく。あわせて、文化財保護の大切さを人々に伝えるため、特別公開を始めとした公開等活用を行い、「重要文化財旧中埜家住宅における保存活用の基本方針（令和2年3月策定）」をもとに、保存活用の充実を図っていく。					
	令和3年度の目標	成果指標			目標値	単位	
		重要文化財として適切な保存活用がなされている。 ※本事業は、国の重要文化財である旧中埜家住宅を適切に保存し、後世に継承していくものであるため、数値的な目標設定は適切でない。そのため、目標が達成された状態を上記のとおり文書にて表記するものとする。			—	—	